



平成26年 5月12日

各 位

会社名 株式会社ぐるなび
代表者名 代表取締役社長 久保 征一郎
(コード番号：2440 東証第一部)
問合せ先 取締役副社長執行役員管理本部長 飯塚 久夫
(TEL：03-3500-9700)

平成26年3月期剰余金の配当（期末配当）、利益配分に関する基本方針 および株主優待制度の廃止に関するお知らせ

当社は、平成26年5月12日開催の取締役会において、平成26年3月期の剰余金の配当（期末配当）および利益配分に関する基本方針の一部変更ならびに株主優待制度の廃止について、下記の通り決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 平成26年3月期剰余金の配当について

当社業績ならびに財務状況等を総合的に勘案し、平成26年3月期の期末配当金につきまして、平成26年2月5日に公表した1株当たり15円からさらに5円増額し、20円といたします。これにより、平成26年3月期の年間配当金は1株あたり30円となります。

なお、本件につきましては、平成26年6月23日開催予定の第25回定時株主総会に付議する予定です。

	決定額	直近の配当予想 (平成26年2月5日公表)	前期実績 (平成25年3月期)
基準日	平成26年3月31日	同左	平成25年3月31日
1株当たり配当金	20円00銭	15円00銭	10円00銭
配当金の総額	489百万円	—	243百万円
効力発生日	平成26年6月24日	—	平成25年6月24日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

(参考) 年間配当の内訳

	年間配当金		
	第2四半期末	期末	合計
当期実績	10円00銭	20円00銭	30円00銭
前期実績（平成25年3月期）	10円00銭	10円00銭	20円00銭

(注) 当社は平成26年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、平成26年3月期の期末配当金につきましては株式分割前の株式数を基準に配当を実施いたします。

2. 利益配分に関する基本方針について

当社は、株主の皆様への利益配分を経営の重要課題として捉えており、企業価値の最大化を念頭に、健全な財務体質の維持及び積極的な事業展開に備えるための内部留保の充実等を勘案しつつ、収益状況に応じた利益還元を実施することを基本方針としております。

なお、これまで配当性向につきましては明示してまいりませんでした。が、株主の皆様への利益還元の方針をより明確にするため、平成27年3月期以降につきましては連結業績ならびに株主資本利益率(ROE)などを勘案しつつ、連結配当性向40%程度を基準とし、継続的な利益配分に取り組んでまいります。

3. 現行の株主優待制度の廃止について

当社は、毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主の皆様を対象に当社指定の取扱店舗においてご飲食代金またはお食事を伴うご宿泊代金が2割引となる株主ご優待券を贈呈する株主優待制度を実施してまいりましたが、このたび株主の皆様のご意見も踏まえ、平成26年度の実施をもちまして現行の株主優待制度を廃止することといたしました。

※ 現行の株主優待制度廃止の時期

平成26年3月31日現在の株主名簿に記載された株主の皆様への贈呈（本年6月実施予定）をもちまして、廃止といたします。

以上